



安全報告書(2016)

グランデコスノーリゾート

ゴンドラリフト
第1クワッドリフト
第2クワッドリフト
第3クワッドリフト
第4クワッドリフト



1. 利用者の皆様へ

日頃より、グランデコスノーリゾートをご利用頂き、また、弊社索道事業にご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2015～2016年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来たるシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

取締役社長

橋詰 雅彦

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに且つ沈着冷静に安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要は変革に果敢に挑戦いたします。



3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2015年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2015年度は、災害による運行停止はありません。

尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

3) インシデント(事故の前兆)

2015年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2015年度整備については、下記のとおり実施されました。

ゴンドラリフト	緊張索誘導輪軸部改良工事
	場内輪偏芯軸交換(全数)
	キャビンシールド交換(10台)
	握索機オーバーホール(18台)
第1クワッドリフト	サイリスタ・PLC更新工事
	主電動機オーバーホール工事
第〇クワッドリフト	握索機オーバーホール(57台)
全リフト	場内安全柵取付工事

尚、通常整備として

全支柱点検整備(軸受給油・ライナー交換)、全握索機点検整備、場内整備(押送タイヤ、チェーン等)を実施しています。



2) 人材教育

当事業所では、お客様の安全確保に役立つよう喜多方消防署北塩原分署より講師を招き、毎年シーズン前に普通救命講習を実施しております。又、当事業所従業員が「応急手当普及員」資格を取得し、随時社内にて講習を開催する体制を確立し、普及に努めております。

技術向上として、毎年、東急グループ索道技術管理員研修会に参加し、2015年度は、グループスキー場において、自動循環式特殊索道握索機整備、索受装置センター調整について実習を行い技術・知識を深めました。

【普通救命講習】



【東急グループ研修】



3) 訓練

毎年、ゴンドラリフト営業での不測の事態に備え、ゴンドラリフト救助訓練を喜多方消防署北塩原分署と合同で行っており、2015年度夏季として6月24日に実施いたしました。又、冬季は11月11日には県内の普通索道保有会社4社による合同救助訓練を実施いたしました。スキーシーズン前及びシーズン中には索道係員による救助訓練を随時実施しております。

【冬季勤務前救助訓練】



【勤務前研修】



【勤務前研修】

【勤務前研修】

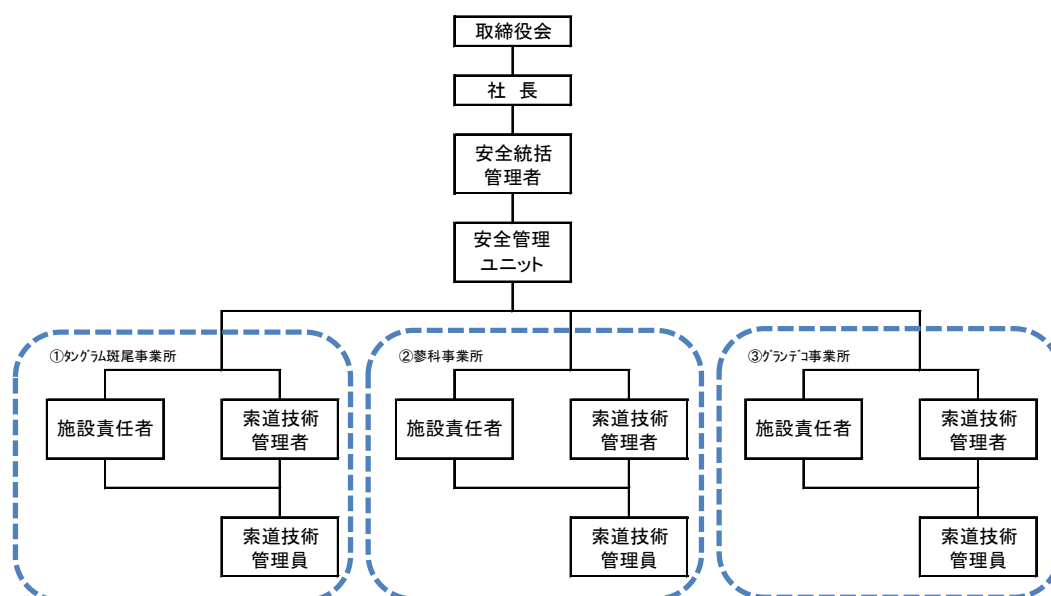


5. 安全管理体制図

2012年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制の見直しを実施しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び係員教育の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、2015年度は安全管理について徹底を図ることができました。

これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。この報告書を2015年度の安全報告書とさせていただきます。

以上